

## 美郷町農業経営塾を開講します

農業実践者や専門家を講師として招き、これからの農業経営を考えるきっかけづくりとして農業経営塾（計4回）を開講しています。

会場●美郷町役場3階 大会議室  
定員●50名  
申込期限●12月8日(木)  
募集範囲●認定農業者、若手農業者、農業法人、町内集落営農組織

回	日程	講義タイトル	概要	講師
3	12月9日(金) 午後2時～	マーケティング学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物をどのように消費者に伝えるのか？</li> <li>ターゲットや目的にあった販路戦略の選び方と考え方</li> <li>商談シートを使った商談の方法について</li> </ul>	ホライズンコンサルティンググループ株式会社 代表取締役 庄司 和弘氏
4	12月22日(木) 午後2時～	模擬商談演習・振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>商談シートを使っての商談方法について実際に受講生で模擬商談をします。</li> </ul>	ホライズンコンサルティンググループ株式会社 代表取締役 庄司 和弘氏

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

農業委員会

## 農地の売買・貸し借りについて

農地を売買または貸借する場合、農地法による農業委員会の許可を受ける方法と農業経営基盤強化促進法による所有権移転や利用権設定（賃貸借権等を設定すること）による方法があります。

	農地法による貸し借り	農業経営基盤強化促進法による利用権設定
契約期間が満了したとき どうなるか	契約期間前の一定の時期に地主が解約の意向を伝えない場合は、自動的に更新されます。 ※無償の貸し借り（使用貸借）には、自動的な更新はありません。	利用権は期間満了によって終了します。 (再設定することもできます)

### ■農地法による農地の売買・貸借について

#### 【個人が農業に参入する場合の主な許可要件】

- 農地のすべてを効率的に耕作すること（効率利用要件）
- 申請者または世帯員等が農作業に常時従事すること（農作業常時従事要件）
- 農地取得後の農地面積の合計が、50アール以上であること（下限面積要件）
- 農地周辺の農地利用に影響を与えないこと（地域との調和要件）

#### ■農業経営基盤強化促進法による農地の売買・貸借について

- 農業経営の規模拡大のため、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画により所有権移転や利用権設定が行われます。
- 農用地利用集積計画は、農地の貸し手（売る人）と借り手（買う人）の貸借等を集団的に行うため、個々の権利移動を1つの計画にまとめたもので、農業委員会が作成します。

#### 【メリットが多い】

- 農地の売買登記など、農業委員会が代わって登記の申請をする事ができます。

- 農地を売った場合は、譲渡所得税800万円の特別控除が認められます。
- 農地を買った場合は、登録免許税の軽減措置（税率2%→0.8%）や不動産取得税の減額措置（3分の1控除）が受けられます。

#### 【受け手の農家の一定の許可要件】

農地法による許可要件のほか、

- 町で定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に適合すること。
- 権利移動後の経営面積が、農業委員会で定めた、あわせ基準面積を満たしていること。
- 対象農地が農用地区域内にあること。

#### 申請に必要な書類(共通)

- 農地の登記簿謄本(全部事項証明書)原本(最新のもの)
- 申請者が町外の方の場合は、住所地の農業委員会が発行する耕作証明書および住民票など
- 法人についてはお問合せください
- その他契約により異なるので詳しくは下記へご相談ください

問 町農業委員会 農地調整班 ☎0187(84)4913

## ごみの出し方を守りましょう!

町内の古紙収集ステーションに、回収対象物ではないテーブルやイスなどの粗大ごみが出されていました。古紙収集ステーションに搬出できるものは下記に限られます。

- ①古紙類(新聞紙、雑誌、ダンボールなど)
- ②使用済み水銀使用製品(蛍光灯、乾電池、体温計、血圧計など)

回収対象物以外のごみについては、所定の方法で処分してください。また、それぞれの行政区において決められたごみ集積所があるにもかかわらず、居住する行政区以外のごみ集積所にごみを出す人が確認されています。ごみ集積所は、各行政区の方々によって管理されています。家庭ごみを出すときは、決められたごみ集積所に出すようお願いします。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## ふるさと美郷応援寄付(ふるさと納税)推進協力事業者を募集します!

ふるさと納税制度による美郷町への寄付促進と地元特産品等のPR・地産外商等との相乗効果を図るため、ふるさと納税を行った方へのお礼の品を提供する町内の事業者を募集します。

募集期間●平成29年1月12日(休)～1月20日(金)

なお、次のとおり本事業の説明会を開催します。参加を希望する場合は、1月6日(金)までに下記へお申し込みください。

日時●平成29年1月11日(水) 午後6時～  
場所●美郷町住民活動センター

### ■事業者としてのメリット

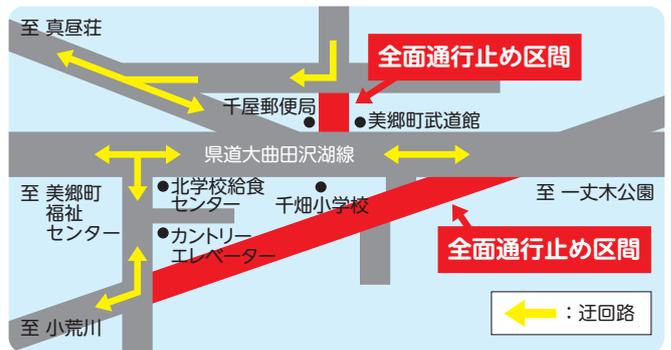
- ・ふるさと納税関連のインターネットサイト(ふるさとチョイス等)やカタログ等にお礼の品の画像、商品名等が掲載され、全国に向けて商品やサービスのPRができます。
  - ・お礼の品発送時に自社商品等パンフレットを同封することで、商品の販売促進、販路拡大、PRをすることができます。
- ※事業の詳細等は、12月15日発行のお知らせ版に掲載予定です。そちらをご確認ください。

申・問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

## 街路樹からの落雪が予想されます 松・杉並木通りの 通行止めと迂回のお願ひ

冬期間、松・杉並木の街路樹からの落雪事故が発生していることから、落雪の恐れがなくなるまでの間、一部を全面通行止めいたしますので、迂回して下さるようお願いいたします。ご不便をお掛けしますが、皆さまのご協力をお願いします。

【通行止め区間】町道一丈木・小荒川1号線、町道暁線  
【通行止め期間】平成29年3月下旬まで(予定)



問 通行止めに関する問い合わせ 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910  
松・杉並木に関する問い合わせ 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111

## 忘・新年会 ご予約承り中!!

地元の食材を活かした、手づくりの温もり溢れる自慢の創作料理をお楽しみください。

各種宴会・会合もご予約も承っております

おまかせコース お一人様(料理8品) <b>2,500円</b> (税別)	満足コース お一人様(料理11品) <b>3,500円</b> (税別)
---	--

※飲み物は別途料金をいただきます。

人数・ご予算・料理等、お客様のご要望におこたえいたします。お気軽に下記電話番号までご相談下さい。

☎0187-84-0062

蔵造りの和風レストラン  
**ニテコ名水庵**

http://rokugo.net/

仙北郡美郷町六郷字大町59 定休日/毎週木曜日(祝祭日除く)  
(ラストオーダーは19時まで、予約宴会は別です)

レストラン蔵では日替わりランチを再開しました(11~14時)

あったか ぽかぽか 流しそうめん処に床暖房が入りました。暖かいお部屋でごゆっくりと楽しいひとときをお過ごしください。